

広島市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）利用者登録フォームについて

広島市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）利用者登録フォームは [こちら](#) から

【公開期間】

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）

申請の流れ

1 利用者登録フォームから申請を開始する

※ メールを受信・拒否設定をされている場合は「@kintoneapp.com」のドメインを許可する設定を行った上で申請に進んでください。

2 申請に必要な情報を入力する

申請対象であるか確認を行ったのち利用規約に同意いただきましたら、申請内容の入力に進みます。

3 処理状況の確認について

申請が完了した時点で申請時に登録いただいたメールアドレス宛にメールが届きます。

申請後数日たってもメールが届かない場合は事務局（0120-258-217）までご一報ください。

4 電子チケット（二次元コード受取）、面談・利用予約システムのID等受取

電子チケット及び面談・利用予約システムのID等の発行準備が整い次第（令和7年4月中旬以降）広島市からメールで送信いたしますので、「osirase@hiroshima-daretsu.jp」から届くメールをご確認ください。また、メールを受信・拒否設定をされている場合は「@hiroshima-daretsu.jp」のメールが受信できるように設定しておいてください。

5 申請内容に不備があった場合

申請内容について確認させていただきたいことや不備があった際には、広島市ならびに広島市が委託したコールセンターから登録いただいたメールアドレスや電話番号に対し、確認の連絡をすることがあります。申請時には、平日の日中（8:30～17:15）に連絡が取れる電話番号を入力してください。

ご注意いただきたいこと

- (1) 当申請は「FormBridge」を利用しています。オンライン申請画面の最初の「利用規約」を必ずお読みいただき、同意後に申請フォームにお進みください。
- (2) 公開期間中は 24 時間いつでも申請することができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。
- (3) 複数のこどもの利用を希望される場合は、こども 1 人ごとに申請が必要です。
- (4) 利用料減免を希望される方で、市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書（一般用）等の提出証明書類のデータを添付ファイルとして登録することになりますので、申請の入力を始める前にスキャナやカメラ等でデータ化し、準備してください。また、添付ファイルが読み取れない場合など改めて提出を依頼させていただくことがありますので、大切に保管しておいてください。
- (5) 申請可能なデータサイズ及び形式は、pdf、jpg/jpeg、png（10MB まで）です。写真データ等を添付する際は、ファイルサイズが大きくなりすぎないように、必要な情報が読み取れるレベルに画像サイズをリサイズしてから添付してください。